

# 浜松市国際戦略プラン

平成 26 年 3 月



浜松市  
HAMAMATSU CITY

# 目次

---

<b>第1章 プランの策定にあたって</b> . . . . .	<b>1</b>
1 策定の背景 . . . . .	1
2 プランの策定趣旨と目指す姿 . . . . .	2
3 プランの位置づけと計画期間 . . . . .	3
<b>第2章 環境分析</b> . . . . .	<b>4</b>
1 社会経済環境の変化 . . . . .	4
2 国際化施策及び海外諸都市との交流 . . . . .	6
<b>第3章 推進方針</b> . . . . .	<b>8</b>
推進方針の体系 . . . . .	8
1 施策推進方針 . . . . .	9
2 都市外交方針 . . . . .	11
<b>第4章 推進施策</b> . . . . .	<b>14</b>
施策体系 . . . . .	14
<b>施策1</b> 都市ブランドの確立と発信 . . . . .	15
<b>施策2</b> 交流拡大による地域の活性化 . . . . .	18
<b>施策3</b> 海外諸都市や国際機関等との連携 . . . . .	22
<b>施策4</b> 推進体制と人材育成 . . . . .	24
<b>&lt;資料編&gt;</b> . . . . .	<b>27</b>

# 第1章 プランの策定にあたって

## 1 策定の背景

浜松市は、国際化施策の指針として2001年度（平成13年度）に「浜松市世界都市化ビジョン」を策定（2007年度（平成19年度）改訂）し、「共生」「交流・協力」「発信」の分野ごとに、取り組むべき施策の方向性を示し、国際化施策を実施してきました。2012年度（平成24年度）には、「協働」「創造」「安全」を柱とする「浜松市多文化共生都市ビジョン」を策定し、多文化共生社会の実現に向けた指針としています。

また、音楽文化をはじめとして、園芸や観光など本市の特長を活かした分野での交流や、都市・自治体連合（UCLG）\*などの国際組織を通じた都市間連携などを進め、海外諸都市と様々な関係を構築してきました。

一方、現下の社会経済状況は、2008年（平成20年）のリーマンショックをはじめ、ヨーロッパでの信用不安、アジアの新興国の成長など、激しく変化しています。

また、急速な少子高齢化や人口減少、それに伴う内需の縮小や将来に向けたエネルギー問題なども大きな課題となっています。

このように急速かつ激しく変化する社会経済状況に対応し、都市の持続的な発展を図るため、国際展開の観点からその目指す姿を示すとともに、実現するための取組が求められています。

こうしたことから、本市の特徴や強みを活かし、効果的な施策展開を図ることで、本市の活性化と国際社会への貢献を果たすため、その指針となる国際戦略プランを策定するものです。

## 2 プランの策定趣旨と目指す姿

### (1) 策定趣旨

このプランにおいて、本市における海外諸都市との交流や国際組織への参加をはじめとした海外展開について整理し、今後に向けた考え方や方向性を示します。

その際、本市の強みや特徴を十分に活用すること、海外の成長市場の活力を本市の活性化に繋ぐことに意識して取り組むこと、さらに、本市にとっても相手方の都市や地域にとっても有益なものとして国際社会に貢献する取組としていきます。

### (2) 目指す姿

このプランでは、目指す都市の姿を次の観点からまとめます。

一つ目は、本市の特長であるものづくりに代表される産業経済活動や、音楽をはじめとする文化活動が国際的なレベルで活発に行われ、多様な人材が活躍する都市となることです。

二つ目は、そのような活動の拠点となる都市として世界的な視点から選択され、多くの人々が訪れる魅力ある都市となることです。

この目指す姿の実現に向けて、施策推進方針と都市外交方針に基づいた施策を進めていくこととします。

**産業経済や文化の活動拠点として多様な人材が活躍し、  
世界的な視点から選択され多くの人々が訪れる魅力ある都市**

## 3 プランの位置づけと計画期間

### (1) プランの位置づけ

浜松市は、2011年（平成23年）3月に「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」を都市の将来像とした第2次浜松市総合計画を策定しました。当プランは、この総合計画を上位計画とした分野別計画のひとつであり、また「都市経営戦略」に掲げられている7つの重点戦略のひとつ、「郷土に誇り・活力あふれるまち」を進めるためのものとして位置づけられます。

また、上位計画とともに、産業や観光、文化振興などの分野における個別計画との整合性を図り推進していきます。

#### <世界と「ツナグ」視点>

第2次浜松市総合計画は、2014年度（平成26年度）が最終年度であり集大成の年となることから、2014年度（平成26年度）を1年後、2年後・・・、30年後を「ツナグ」、未来への架け橋を築く年として位置づけています。

この2014年度（平成26年度）の政策の方向性を示す「浜松市戦略計画2014の基本方針」の中で、“次世代に「ツナグ」” “世界と「ツナグ」” “人を「ツナグ」” という3つの「ツナグ」視点を設け、国際分野に関係の深い“世界と「ツナグ」”視点を以下のとおり位置づけています。

#### ◆ 世界と「ツナグ」

本市と海外を結ぶ国際戦略を推進します。

音楽分野での「ユネスコ創造都市ネットワーク\*」の枠組みにより、世界の都市と連携し、「創造都市・浜松」を推進します。産業面では、新興アジア諸国をターゲットに「ものづくり」産業の海外進出の支援や、海外からの観光客を取り込むインバウンド戦略の更なる推進により、浜松を力強く発信し、世界と「ツナグ」未来を創造します。

### (2) 計画期間

計画期間は、2014年度（平成26年度）から2018年度（平成30年度）の5年間とします。

## 第2章 環境分析

### 1 社会経済環境の変化

#### (1) 国際情勢

##### ① グローバル化の進展

グローバル化が進展するなかで、人、もの、情報などが国境を越えて活発に行き交い、国際社会は一層緊密になるとともに相互依存関係が深まっており、世界経済や国際情勢が、直接、地域の経済や産業に影響を及ぼす状況となっています。

また、情報通信技術の進歩により、個人レベルで世界への情報の受発信が可能となり、国際社会を構成する主体は国や国際機関のみならず、都市や企業、NGO、個人など多様化しています。

##### ② 世界的な景気低迷と新興国の成長

2008年（平成20年）のリーマンショックや、2011年（平成23年）の欧州債務問題など、主要先進国の景気の先行きは不透明となっています。このような世界経済の状況は、地域の産業経済や人の往来などにも大きな影響を及ぼしています。

一方、アジアをはじめとした新興国の成長は底堅く、世界のGDPに占める新興国の割合は、2010年（平成22年）現在、約3割を占め、世界経済の中で存在感を高めています。このような成長市場の活力を本市の活性化に繋ぐための取組が重要となります。

##### ③ 国際的な経済連携

近年、貿易や投資の自由化を目指す自由貿易協定（FTA）\*や経済連携協定（EPA）\*が締結されるとともに、環太平洋連携協定（TPP）\*に向けた交渉も進められるなど、国際的な経済連携の動きが加速しており、今後の展開を注視していくことが必要です。

##### ④ 資源やエネルギー問題

人口増加や新興国の経済成長などにより資源やエネルギーの枯渇、地球規模での気候変動が国際社会において問題となっています。

また、東日本大震災以降、今後の安定的なエネルギー供給や環境負荷の少ないエネルギーへの転換が模索されています。

## (2) 国内情勢

### ① 少子高齢化と人口減少

日本の少子高齢化のスピードは著しく、2008年（平成20年）に人口のピークを迎えてから既に人口減少に転じており、本市においても同様の状況となっています。急速な生産年齢人口の減少や老年人口の増加による、社会保障制度の維持や内需縮小による経済の停滞が懸念されています。

こうした状況下において、活力があり安心して暮らせる社会をいかに構築するかが大きな課題となっています。

### ② 産業や雇用構造の変化

グローバル化が進展する中、生産現場の国際分業や生産拠点の最適地化、さらには世界的な技術開発競争がこれまで以上に加速しています。

また、国内製造業の海外移転に伴う産業の空洞化が懸念されており、地域全体として競争力を高めていくことが求められています。

さらに、企業活動においては、グローバル人材\*の確保の重要性が高まっており、人材をめぐる国際的な獲得競争が進行しています。

### ③ 地方分権や自立した自治体経営

社会の成熟化や少子高齢化・人口減少社会の到来などに対応するため、地方分権が進められ、各地域の課題に自立的に対応する自治体経営が求められています。

また、世界経済や国際的な関係が地域の産業や経済に与える影響が大きくなるとともに、グローバル化の進展により都市間の競争が一層激しくなり、都市においてもグローバルな視点での経営が必要とされています。

### ④ 国の成長戦略

国は、経済再生と成長軌道への転換に向けて、2013年（平成25年）6月に「成長戦略」を公表し、①日本産業再興プラン②成長市場創造プラン③国際展開戦略の3つのアクションプランを打ち出しています。

また、同月に「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を公表し、世界の人たちを惹きつける観光立国を実現するため、①日本ブランドの作り上げと発信②ビザ要件の緩和等による訪日旅行の促進③外国人旅行者の受入の改善④国際会議等（MICE\*）の誘致や投資の促進の4つの取組の方向性を示しました。

引き続き、このような動向を注視し、効果的な施策展開を図ることが必要です。

## 2 国際化施策及び海外諸都市との交流

### (1) 国際化施策

本市では、1982年（昭和57年）に官民一体となって浜松国際交流協会（HICE）\*を設立し、海外諸都市や諸団体との交流推進や、外国人市民やボランティアの参加による国際交流を進めてきました。

その後、1990年（平成2年）の改正入管法施行\*に伴う南米日系人を中心とする外国人市民の急激な増加を受け、外国人市民への情報提供や生活相談、日本語教室の実施など、外国人市民との共生に関わる事業を実施してきました。

2001年（平成13年）には、国際化施策の指針となる「浜松市世界都市化ビジョン」を策定し、共生や交流に加え、連携や発信の観点から国際化施策に取り組んできました。また、同年、外国人市民が多数居住する都市による外国人集住都市会議\*を設立し、外国人市民に関わる課題の解決に努めるとともに、共生への取組を通じた地域の活性化を図ってきました。

近年、欧州の諸都市を中心に、外国人市民の多様性を都市の活力とする試みが進められており、本市の多文化共生の取組との連携が模索されています。

### (2) 海外諸都市との交流

本市は、これまで海外諸都市との交流について、個別の都市との交流と国際的な組織への加盟を通じた交流を進めてきました。

個別の都市との交流としては、市民主体の交流である姉妹都市交流と、音楽や観光など特定分野の施策推進を目的とした友好都市交流を進めてきました。また、日本で最も多くブラジル人が住む都市として、ブラジルの2つの都市と人材・産業分野の交流について共同声明を公表しています。

一方、国際的な組織への加盟に関しては、都市・自治体連合（UCLG）への加盟を通じ、主にアジア太平洋地域の諸都市とのネットワークを構築してきました。また、健康都市連合（AFHC）\*へ参加するとともに、現在、ユネスコ創造都市ネットワーク（音楽分野）への加盟を申請しています。



### (3) 協定等の締結状況

浜松市が加盟している国際的な組織及び協定を締結している海外諸都市の状況は、下表のとおりです。

#### ■ 浜松市が加盟する国際的な組織

団体名	加入年	団体概要
都市・自治体連合 (UCLG)	2003年	世界最大の自治体の連合組織。世界136の国と地域の1,000以上の都市と112の自治体の全国組織が加盟。浜松市長は、現在、アジア太平洋支部 (ASPAC) 及び世界組織の執行理事及び評議員を務めている。
健康都市連合 (AFHC)	2012年	都市に暮らす人々の健康増進と生活向上を目指すネットワーク。アジア太平洋地域を中心に173の都市・団体が加盟。
ユネスコ創造都市ネットワーク	申請中	ユネスコにより創設された都市のネットワークで、文化の多様性を保持するとともに、世界各地の文化産業が潜在的に有している可能性を都市間の連携により最大限に発揮させることを目的としている。音楽やデザインなど、7つの分野から構成されている。

#### ■ 浜松市が協定を締結している海外諸都市

協定の種類	都市名	締結年月日	交流概要
姉妹都市	キャマス市 (米国)	1981.09.29	市民主体の包括的な交流
	ポータビル市 (米国)	1981.10.02	
	シェヘリス市 (米国)	1990.10.22	
	ロチェスター市 (米国)	2006.10.12	
音楽文化友好交流都市	ワルシャワ市 (ポーランド)	1990.10.22	音楽文化の振興に重点を置いた交流
友好交流都市	瀋陽市 (中国)	2010.08.28	観光交流の促進に重点を置いた交流
友好都市	杭州市 (中国)	2012.04.06	
観光交流都市	台北市 (台湾)	2013.07.31	

## 第3章 推進方針

### ＜推進方針の体系＞

個別の施策推進の指針となる「施策推進方針」を定め、本市の強みや特徴を活かすなかで、重点分野への集中した取組を展開していきます。

また、官民連携や広域的な都市間連携などそれぞれの強みを活かした効果的な推進を図ります。

さらに、海外諸都市との交流や連携の指針となる「都市外交方針」を定め、海外諸都市と連携し戦略的に本市の活性化や都市問題の解決を図るとともに、活発に展開される民間交流を重視し、海外諸都市との友好関係や信頼関係を構築していきます。

#### 1 施策推進方針

##### (1) 重点分野への集中した取組

- ①「音楽」
- ②「産業」
- ③「多文化共生」

##### (2) 連携の強化と活用による推進

- ①民間活力の活性化と官民連携による推進
- ②広域的な都市間連携による推進
- ③市内組織横断的な推進

#### 2 都市外交方針

##### (1) 国際的なネットワークを通じた海外諸都市との関係構築

- ①UCLGのネットワークを活かした海外諸都市との関係強化
- ②ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟と活用
- ③多文化共生分野における海外諸都市との連携

##### (2) 本市の特長を活かした互惠関係の構築

- ①特長ある分野の振興に資する都市間連携
- ②日本で最多のブラジル人が居住している特徴を活かしたブラジルの諸都市との連携

##### (3) 民間交流を重視した都市外交の推進

- ①国際交流団体による交流促進
- ②学校や各種団体間の交流促進

# 1 施策推進方針

個別の施策を効果的に展開するため、「重点分野への集中した取組」と「連携の強化と活用による推進」の2つの方針を施策推進方針として定めます。

## (1) 重点分野への集中した取組

財源と資源を有効に活用するため、「音楽」「産業」「多文化共生」を当プランの重点分野に位置づけ取り組みます。

### ①「音楽」

本市では世界に誇る楽器産業の集積を基盤として、1981年（昭和56年）の第二次総合計画に「音楽のまちづくり」を掲げ、国際的な音楽イベントから市民が身近に楽しむことができる事業まで、幅広い音楽事業を展開してきました。なかでも、1991年（平成3年）から開催している浜松国際ピアノコンクール\*は、世界有数のコンクールとして本市を代表する国際音楽事業となっています。

また、ワルシャワ市やロチェスター市などとの間で、音楽文化を通じた海外諸都市との交流を重ねるとともに、現在、ユネスコ創造都市ネットワーク（音楽分野）への加盟を申請しています。

こうした本市の豊かで特色ある音楽文化を地域の財産として、さらに磨いていくとともに、世界に発信していくことが必要です。

また、このような取組を通して、世界の音楽文化への貢献が期待されます。

### ②「産業」

本市は、日本有数のものづくり産業の集積都市として、自動車やオートバイ、楽器、光技術などの高度な産業技術を生み出すとともに、多くの起業家を輩出し、世界の産業の発展に貢献してきました。

近年では、新たな成長産業の創出に向け「次世代輸送用機器産業」をはじめとした6分野をリーディング産業\*と位置づけ、重点的に支援しています。

こうした新産業の創出と既存産業の高度化を図るなかで、地域産業の持続的な発展を目指しています。

今後、本市の産業の潜在的な力を最大限活かし、高い品質や技術力をもって成長市場への国際展開とその活力を地域の活性化に繋ぐ取組が求められます。

### ③「多文化共生」

本市では、1990年（平成2年）の改正入管法施行に伴う南米日系人を中心とする外国人市民の急激な増加を受け、1991年（平成3年）に国際交流室を設置し、1992年（平成4年）には浜松市国際交流センターを開設して、情報提供や生活相談、日本語教室の実施など、外国人市民との共生に関わる事業に取り組んできました。

こうした状況を背景として、2011年（平成23年）に日本で3番目のブラジル総領事館が本市に設置されました。

また、日本語学習支援をはじめ、ボランティアやNPO等の活発な活動により多文化共生の取組が支えられており、このような市民活動の中核となる浜松国際交流協会の一層の活躍が期待されます。

本市は、多文化共生の分野において国内外の諸都市と類似した課題を抱えており、海外諸都市との連携を通じて相互の課題解決や多様性を都市の活力とする取組が期待されます。

## （２）連携の強化と活用による推進

本地域の持つ力を最大限に引き出すとともに、多様な主体や地域との連携により効果的に施策を推進していきます。

### ①民間活力の活性化と官民連携による推進

国際戦略の推進は、何よりも民間の活力が鍵を握ります。市民や民間セクターが主役となった交流や活動を一層促進し、民間活力を最大限に引き出していきます。

また、国際展開を進めるためには、グローバルな視点や思考で行動できる人材が必要であり、企業活動などを通じ海外経験を積んだ方や外国人住民など多様な人材が活躍できる機会を創出していきます。

さらに、官民が一体となり、本地域の国際競争力を高めていきます。

### ②広域的な都市間連携による推進

国際市場における競争の中で優位性を発揮するには、広域的な都市間連携により、各地域の資源を有機的に繋ぎ相乗効果を高めたり、人や資本を呼び込むための一定の規模を確保したりすることが必要になります。こうしたことから、国家戦略特区\*の活用をはじめ、分野毎に本市の魅力を一層高める広域的な都市間連携のあり方について検討し、効果的に国際展開を進めていきます。

### ③庁内組織横断的な推進

重点的に取り組む分野の国際機能や体制を強化するとともに、各分野の連携による効果的な推進を目指し、庁内に部局横断的な（仮称）「国際戦略本部」を設置し、組織横断的に推進していきます。また、国際的な取組の調整機能を担う国際部門を強化するとともに、国際関係事務に関わる人材を育成していきます。

## 2 都市外交方針

本市が、海外諸都市との交流や連携を効果的に進めるための基本的な考え方を「都市外交方針」として次の3つにまとめます。

一つ目は、国際的な組織に参加し、そのネットワークを活かして海外諸都市との関係を築いていくことです。本市はこれまで、UCLG等の国際的なネットワークを積極的に活用して海外諸都市や国際機関との間に、顔の見える関係を築いてきました。

二つ目は、このような関係を通して、音楽や産業、観光など本市の特長を活かした分野において、海外諸都市と互恵関係を構築し、本市の持続可能な発展を目指すことです。

三つ目は、市民レベルでの交流活動を重視することです。都市間の外交チャンネルは行政レベルに留まるものではありません。特に、本市における海外諸都市との友好交流は市民交流を主体として進められており、世界市場で活躍する市内企業の活動も含めて、民間交流は都市外交の基盤となるものです。

また、海外諸都市との交流が一過性のものとならないよう、市民、議会、行政などが様々な形で関わるなかで継続し、多様なチャンネルにより都市間の信頼関係を構築していくことが重要となります。

本市は、こうした考えに基づき、海外諸都市との交流や連携を戦略的に展開し、本市の活性化や都市問題の解決を図るとともに、国際社会の発展に貢献していきます。

### <都市外交方針の3つの柱>

- (1) 国際的なネットワークを通じた海外諸都市との関係構築
- (2) 本市の特長を活かした互恵関係の構築
- (3) 民間交流を重視した都市外交の推進

## **（１）国際的なネットワークを通じた海外諸都市との関係構築**

自治体の国際的な連合組織である都市・自治体連合（UCLG）等への加盟を通じ、こうした団体が持つ国際的なネットワークを積極的に活用するなかで海外諸都市との関係を構築し、海外展開の基盤を整備します。

### **①UCLGのネットワークを活かした海外諸都市との関係強化**

本市は、これまでUCLGが持つ国際的なネットワークを活用し、積極的に海外諸都市との関係を構築してきました。2010年（平成22年）には、UCLGのアジア太平洋支部（ASPAC）の会員都市が一堂に会する会議を本市で開催し、アジア太平洋地域の諸都市との関係を強化しました。

引き続きUCLGのネットワークを活用し、アジアを中心とした海外諸都市との関係を一層強化していきます。

### **②ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟と活用**

現在、本市は、ユネスコ創造都市ネットワーク（音楽分野）への加盟手続きを進めています。同ネットワーク加盟を契機とし、世界の音楽文化の振興に貢献するとともに、海外諸都市との連携を通じ、「創造都市・浜松」の構築を目指します。

### **③多文化共生分野における海外諸都市との連携**

本市には、多様な文化的背景を持つ外国人市民や企業活動などを通じ海外経験を積んだ日本人市民が多く居住しています。

これまで本市が積極的に取り組んできた多文化共生の分野で海外諸都市との連携を深め、より良い施策や多様性を活かしたまちづくりを推進していきます。

## **（２）本市の特長を活かした互恵関係の構築**

音楽や産業、観光など本市の特長を活かした分野において、海外諸都市と互恵関係を構築し、こうした都市との交流を通じ、各分野の振興に繋がっていきます。

### **①特長ある分野の振興に資する都市間連携**

本市は、音楽分野においてワルシャワ市と、観光分野において瀋陽市・杭州市・台北市と協定を締結し、各分野の振興に資する都市間連携を推進してきました。

今後、こうした協定締結都市との更なる連携を図るとともに、新たに特

定の都市と協定を締結するものに関しても引き続き本市の特長を活かした分野の振興に資する協定締結を原則とします。

また、特定の都市との協定締結に関しては、目的や交流分野の明確化、期間の設定など、それぞれの目的に即した効果的な提携や連携により戦略的な都市間連携を展開していきます。

## ②日本で最多のブラジル人が居住している特徴を活かしたブラジルの諸都市との連携

本市は、全国最多となるブラジル人が居住しているという特徴を活かし、ブラジルのモジダスクルーゼス市と人材交流都市、マナウス市と産業交流都市としての共同声明を発表し、交流を行っています。

今後も在住ブラジル人が持つ本国との繋がりや在浜松ブラジル総領事館等との連携により、ブラジルの諸都市との連携を深めていきます。

## (3) 民間交流を重視した都市外交の推進

市民が主役となった交流を促進するなかで、地域全体としての交流を活性化し、本市の持続可能な発展に繋げていきます。

### ①国際交流団体による交流促進

本市には、世界各国・地域と交流している70を超える国際交流団体があり、活発に活動しています。こうした国際交流団体の活動を一層促進するとともに、国際交流団体と連携し、効果的に国際戦略を推進していきます。

国際交流は、人と人の交流やつながりが重要であり、本市の姉妹都市交流も、市民が主体となった交流として進められてきました。引き続き、市民主役の国際交流を基本とし、民間交流を重視した都市外交を推進していきます。また、市民交流の一層の促進を図るため、浜松国際交流協会の市民活動と行政をつなぐ中間支援組織としての機能の充実を図ります。

### ②学校や各種団体間の交流促進

グローバル化の進展により、学校や経済団体等において、海外の諸団体と覚書等の提携を通じ、戦略的な連携や交流が行われています。こうした交流を一層促進するとともに、各種団体との連携により、効果的に国際戦略を推進していきます。

## 第4章 推進施策

### < 施策体系 >

本市の強みを活かし「都市ブランドの確立と発信」と「交流拡大による地域の活性化」を積極的に推進していきます。

また、こうした事業展開の足腰となる推進基盤の強化に向け「海外諸都市や国際機関等との連携」と「推進体制と人材育成」に取り組んでいきます。

#### 【強みを活かした事業展開】

##### 施策1 都市ブランドの確立と発信

- (1) 「音楽都市」としてのプレゼンス向上
- (2) 「産業都市」としての潜在力の活用
- (3) 「多文化共生都市」の創造
- (4) 都市の発信と国際貢献

##### 施策2 交流拡大による地域の活性化

- (1) 企業のグローバル展開支援
- (2) インバウンドの推進
- (3) 国際コンベンションやイベントの誘致・開催
- (4) 海外の企業や人材等の呼び込みと定着

#### 【推進基盤の強化】

##### 施策3 海外諸都市や国際機関等との連携

- (1) UCLG 等を通じた海外諸都市との連携
- (2) 交流都市との連携促進
- (3) 駐日外国公館や政府系機関との連携

##### 施策4 推進体制と人材育成

- (1) グローバル人材の育成と活用
- (2) 発信力の強化と受入態勢の整備
- (3) 庁内推進体制の強化と職員の育成



## 施策 1 都市ブランドの確立と発信

### (1) 「音楽都市」としてのプレゼンス向上

#### 《目指す方向性》

ユネスコ創造都市ネットワーク（音楽分野）加盟都市との連携事業の実施や浜松国際ピアノコンクールをはじめとした国際音楽事業の開催等により「音楽都市」としてのプレゼンスを向上させるとともに、世界の音楽文化の振興に貢献します。

#### 《主な取組》

- ① ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟と活用
  - ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市との交流及び連携事業の実施
  - 創造都市国際会議の開催
- ② 音楽分野における優位性を活かした事業展開
  - 浜松国際ピアノコンクールに代表される国際音楽事業の展開
    - ・「浜松世界青少年音楽祭\*2014」の開催（2014年）
    - ・第9回浜松国際ピアノコンクールの開催（2015年）
    - ・「アジア・太平洋吹奏楽指導者協会大会\*」の開催（2018年）等
  - 音楽分野の教育旅行や研修旅行の受入促進
  - 世界的な楽器メーカーや音楽関係者、各種音楽関係団体との連携強化

### (2) 「産業都市」としての潜在力の活用

#### 《目指す方向性》

産業や高度な技術が集積する国際的な「産業都市」としての潜在的な力を最大限に活かし、世界に積極的に発信するとともに、産業の一層の高度化や新産業の創出を図り、国際競争力の強化を目指します。

#### 《主な取組》

- ① 「産業都市」としての高い潜在力を活かした発信
  - 海外見本市への共同出展
  - 国際的な教育・研究・技術交流の促進
  - 本市の産業を紹介した外国語版のパンフレット等の整備

## ② 産業分野のコンベンション\*や商用旅行等の誘致

- 優位性の高い産業分野のコンベンションの誘致
- 産業観光の受入態勢の整備と発信
- 産業分野の研修や視察、商用旅行の受入促進

## ③ 農林水産物の世界への売り込み

- 浜松市未来を拓く農林漁業育成事業\*の実施
- 農林水産物の販路開拓、拡大に向けた広域連携や異業種連携の促進
- 本市の農林水産物の魅力を紹介した外国語版のパンフレット等の整備
- 森林の国際規格の認証（FSC）\*の活用

## （３）「多文化共生都市」の創造

### 《目指す方向性》

多文化共生分野の国際連携を進めるなかで、先進事例等を本市の取組に活かすとともに、多様性を活かしたまちづくりを実践していきます。また、本市の多文化共生の取組の発信を通じ、誰もが住みやすいまち・浜松を世界に発信していきます。

### 《主な取組》

#### ① 多文化共生分野における国際連携

- 多文化共生分野における海外諸都市との連携
- 国際会議等の機会を通じた本市の多文化共生の取組の発信
- 国際連携による先進事例等の共有

#### ② 多様性を活かしたまちづくりの推進

- 多様性を活かした文化の創造
- 多様性を活かした地域の活性化
- 高度人材\*やクリエイティブ人材\*の受入促進

#### ③ 本市の特徴を活かしたブラジルとの交流促進

- 在住ブラジル人や在浜松ブラジル総領事館等のネットワークを活かしたブラジルとの交流促進
- ブラジル諸都市との連携

## (4) 都市の発信と国際貢献

### 《目指す方向性》

市長のトップセールスや市民団体・企業・議会等との連携により本市の魅力を世界に発信していきます。

また、本市の強みを活かし、海外諸都市との協力・連携を図るなかで国際社会の発展に貢献していきます。

### 《主な取組》

#### ① 海外展開している市内企業等との連携による本市の魅力発信

- 海外展開している市内企業等との連携による本市の魅力発信
- 在住外国人との連携による本市の魅力発信

#### ② トップセールスによる本市の魅力の売り込み

- トップセールスによる観光や物産等のプロモーション
- トップセールスによる現地政府機関や各種機関との関係構築

#### ③ 「出世の街・浜松」のプロモーション

- 「出世の街・浜松」の国内外への発信
- マスコットキャラクター「出世大名家康くん」の活用

#### ④ 本市の特長を活かした国際貢献

- 音楽や産業等の分野における人材育成
- 国際協力機構（JICA）\*等との連携による上下水道や環境等の技術を活かした国際貢献
- 本市の強みのある分野の視察や研修の受入促進

## 施策 2 交流拡大による地域の活性化

### (1) 企業のグローバル展開支援

#### 《目指す方向性》

浜松地域イノベーション推進機構\*や静岡県国際経済振興会（SIBA）\*、日本貿易振興機構（JETRO）\*、金融機関等との連携を図り、技術力や製品の質の高さをもって新規市場の開拓に果敢に挑戦する企業や生産者の活動を支援します。

#### 《主な取組》

##### ① JETROやSIBA、金融機関等と連携した支援体制の強化

- JETROをはじめとした各種支援機関との連携
  - ・各種支援機関による連絡会議の開催
  - ・金融機関との連携協定締結 等
- 海外進出サポートデスクの設置
- 関係機関と連携した海外進出セミナー等の開催
- 大学等と連携した企業とグローバル人材のマッチング支援
- 企業のグローバル展開支援に関するポータルサイト\*の開設

##### ② 進出支援に関する融資や補助制度等の充実

- 海外進出FS調査\*の支援
- 海外における特許申請経費に対する助成
- 海外進出に係る事業資金調達の支援

##### ③ 産業製品や農林水産物の海外販路開拓や拡大の支援

- 海外見本市への共同出展【再掲】
- 浜松市未来を拓く農林漁業育成事業の実施【再掲】

##### ④ 産業製品や農林水産物等の高付加価値化支援

- 浜松市未来を拓く農林漁業育成事業の実施【再掲】
- 産学官連携による研究開発の促進
- 森林の国際規格の認証（FSC）の活用【再掲】

## (2) インバウンドの推進

### 《目指す方向性》

中国・韓国・台湾・タイをメインターゲット、シンガポール・マレーシア・インドネシア・ベトナムなどをセカンドターゲットとしたインバウンドの推進を図るとともに、音楽文化や産業等を活かしたプログラムの開発等を通じ、本市へ来訪する外国人数を拡大します。

### 《主な取組》

#### ① ターゲットを明確にしたインバウンド戦略の推進

- 中国・韓国・台湾・タイをメインターゲットとしたインバウンドの推進
- 東南アジアを対象とした新規市場の開拓
- トップセールスの推進及びビジネスミッション\*の帯同など官民連携による推進
- マーケティングの実施と地域別戦略の推進
- 海外の旅行会社、メディア、航空会社等への積極的な働きかけ

#### ② 都市間連携や広域連携等による推進

- 海外諸都市との交流や誘客事業の推進
- 広域連携や異業種間の連携による推進
- 国の「訪日外国人旅行者の受入環境整備に係る戦略拠点\*」等の活用

#### ③ 音楽文化や産業等を活かした商用や教育旅行の拡大

- 商用や教育旅行の拡大に向けた官民や異業種間の連携
- 音楽文化や産業等を活かした受入プログラムの開発

#### ④ 海外展開している市内企業等との連携強化

- 海外に進出している市内企業等との連携強化
- 国際的に活躍する本市ゆかりの著名人等との連携強化

#### ⑤ 豊かな自然環境の活用やスポーツ・レジャーを通じた受入拡大

- 豊かな自然環境を活かした受入プログラムの開発
- スポーツやレジャー、園芸イベント等の活用

### (3) 国際コンベンションやイベントの誘致・開催

#### 《目指す方向性》

国際コンベンションやイベントの誘致・開催に向けた市内の体制を強化するとともに、企業・学術団体・市民団体等と連携し、オール浜松体制での誘致・開催を目指します。

#### 《主な取組》

- ① 誘致体制の強化や開催時の支援体制の充実
  - 市内誘致体制の強化及びトップセールスによる誘致
  - 誘致に向けた官民連携体制の強化
  - 浜松観光コンベンションビューロー\*の組織体制の強化
  
- ② 食や文化体験、エクスカーション\*等を通じた本市の魅力発信の強化
  - 本市の資源を活かしたプログラムの充実
  - 地元の食材を活かした飲食店や土産店等の開拓
  
- ③ 国際コンベンション等の開催による各分野の振興
  - 国際コンベンション等の開催による各分野の国際関係機関等との関係構築
  - 音楽や園芸、スポーツ等本市の特長を活かしたイベントの誘致、開催

### (4) 海外の企業や人材等の呼び込みと定着

#### 《目指す方向性》

リーディング産業を中心とした海外企業の誘致や投資の促進に積極的に取り組むとともに、高度人材や留学生等のグローバル人材が活躍できる環境を整備します。

#### 《主な取組》

- ① リーディング産業を中心とした海外企業の誘致
  - 本市の高い産業競争力を紹介するパンフレット等の整備
  - リーディング産業を中心とした海外企業への積極的な働きかけ

## ② 人材の呼び込みと定着

- 大学等と連携した海外からの留学生の受入拡大
- 外国人留学生等を対象としたインターンシップや企業とのマッチング支援
- 高度人材やクリエイティブ人材の受入促進【再掲】
- 外国人等多様な人材が活躍できる環境の整備

## ③ 技術や文化交流の促進

- 本市の持つ高い技術力や音楽文化の取組等を活かした交流促進
- 技術や音楽文化等の分野における研修旅行や教育旅行の受入促進

## 施策 3 海外諸都市や国際機関等との連携

### (1) UCLG等を通じた海外諸都市との連携

#### 《目指す方向性》

UCLG ASPAC 執行理事会\*の浜松開催等を通じ、アジア太平洋地域を中心とした海外諸都市との連携を強化するとともに、ユネスコ創造都市ネットワーク（音楽分野）への加盟を通じ、ユネスコ創造都市との交流を促進します。

#### 《主な取組》

- ① UCLGのネットワークを活かした海外諸都市との関係強化
  - UCLG ASPAC の関係会議を活用した加盟都市との関係強化
    - ・2014年のUCLG ASPAC 執行理事会の浜松開催
    - ・2014年に台北市で開催される UCLG ASPAC コングレス等の活用 等
  - UCLG のネットワークを活かした海外諸都市との互惠関係の構築
- ② ユネスコ創造都市ネットワーク等への加盟を通じた各分野の振興
  - ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市との交流【再掲】
  - 多文化共生分野における海外諸都市との連携【再掲】

### (2) 交流都市との連携促進

#### 《目指す方向性》

市民主役の国際交流の促進や、音楽・産業・観光等本市の特長ある分野における都市間連携など、海外諸都市との交流や連携を戦略的に推進します。

#### 《主な取組》

- ① 市民主役の国際交流の促進
  - 市民主役の国際交流活動への助成
  - 各国際交流団体等の活動内容の市民への周知
  - 市民主役の姉妹都市交流の促進
- ② 協定締結都市との関係基盤の活用
  - 音楽や観光など本市の特長を活かした分野における一層の連携
  - 協定締結都市との交流分野の拡大



### ③ 広域的な都市間連携による推進

- 観光や農林水産等の分野における国内都市との連携による国際展開
- 展示会等への共同出展

## (3) 駐日外国公館や政府系機関との連携

### 《目指す方向性》

駐日外国公館や国際機関並びに日本貿易振興機構（JETRO）や国際観光振興機構（JNTO）\*をはじめとした政府系機関との連携を強化し、こうした機関が持つ専門性やネットワークを活かし、セミナーの開催や企業の海外展開支援、インバウンドの推進等に繋げていきます。

### 《主な取組》

#### ① 駐日外国公館や国際機関との関係強化

- 在浜松ブラジル総領事館をはじめとした駐日外国公館との関係強化

#### ② JETRO等の政府系機関との連携強化

- 自治体国際化協会（CLAIR）\*やJETRO等の海外事務所への職員派遣を通じた連携強化及び職員の育成
- 県の海外事務所との連携強化

## 施策 4 推進体制と人材育成

### (1) グローバル人材の育成と活用

#### 《目指す方向性》

国際理解教育や語学教育等の推進により本地域から多くのグローバル人材の輩出を目指します。また、セミナーの開催等を通じグローバル人材と本地域の企業との交流機会を創出します。

#### 《主な取組》

##### ① 国際理解教育や語学教育等を通じたグローバル人材の育成

- 国際理解教育の推進
- 語学教育の推進
- 日本人住民と外国人住民の交流促進
- 各種情報提供等による海外への留学促進

##### ② グローバル人材の積極的活用に向けた支援

- 関係機関と連携したグローバル人材と企業のマッチング支援
- 企業やグローバル人材を対象としたセミナーの開催
- 企業等でのインターンシップ実施に向けた支援

### (2) 発信力の強化と受入態勢の整備

#### 《目指す方向性》

外国語版 HP やパンフレット等本市の魅力を発信するツールの充実やソーシャルネットワークサービス (SNS) \*等の活用により本市の発信力を強化します。また、外国語表記の充実や異なる文化等への対応力の向上により外国人客の受入態勢の充実を図ります。

#### 《主な取組》

##### ① ホームページ等本市の魅力発信ツールの多言語化と充実

- 外国語版 HP やパンフレット等魅力発信ツールの充実
- 外国人住民が持つ母国とのネットワーク等を活用した発信
- SNS 等を活用した発信

##### ② 海外からの訪問者の受入態勢の充実

- 外国語による標識やマップ等の充実
- ホテルやレストラン等における受入態勢の整備に向けた支援
- おもてなしや受入対応等に関する研修の実施

### (3) 庁内推進体制の強化と職員の育成

#### 《目指す方向性》

国際展開を推進する庁内体制の強化や国際関係事務を担う職員の継続的な育成等により国際戦略を効果的に進める体制整備を図ります。

#### 《主な取組》

##### ① 庁内推進体制の強化

- 重点分野の国際機能や体制の強化
- (仮称) 国際戦略推進本部の設置
- 国際展開の総合調整役を担う国際部門の強化

##### ② 国際関係事務を担う職員の育成

- CLAIR や JETRO 等の海外事務所への職員派遣を通じた連携強化及び人材育成【再掲】
- 海外短期派遣研修の充実
- 国際関係事務を担う職員の効果的なキャリア形成\*の検討
- 自治体職員協力交流事業 (LGOTP) \*等を活用した海外の自治体からの研修員受入

##### ③ 海外拠点等本市の国際展開の効果的な推進体制の整備

- CLAIR や JETRO 等の海外事務所への職員派遣を通じた海外拠点の整備
- 海外に拠点を置く専門機関等との連携による海外展開の推進体制の強化

##### ④ 現地情報の収集やマーケティングの強化

- CLAIR や JETRO 等の海外事務所への職員派遣を通じた現地情報の収集
- 関係機関との連携や専門機関との提携による情報収集やマーケティングの強化



## <資料編>

1	策定体制及び策定経過	28
2	用語解説	30
3	浜松市の現状	35
4	国際化施策及び海外諸都市との交流の変遷	42

# 1 策定体制及び策定経過

## (1) 策定体制

平成 24 年度	庁内関係課の担当で構成するプロジェクトチーム (PT) を設置し、現状分析や課題等を整理
平成 25 年度	庁内関係課の課長で構成する庁内連絡会議で調整 ※PT を継続し実務レベルの検討も実施

※PT による外部ヒアリングも実施

### < 庁内連絡会議・プロジェクトチーム構成課 >

企画調整部	国際課【事務局】、企画課（創造都市担当）、 広聴広報課（シティプロモーション担当）
市民部	文化政策課
産業部	産業振興課、観光交流課、農林水産政策課
上下水道部	上下水道総務課

## (2) 策定経過

<<平成 24 年度>>

### ■ プロジェクトチームの会議（計 5 回）

No.	開催日	主な内容
1	H24.10.5	・国際戦略プランの策定に関する概要説明 ・各課の国際分野の取組と課題について
2	H24.12.12	・国の新成長戦略及び他都市の国際戦略について ・本市の関連計画について
3	H25.2.1	・現状等の整理について（SWOT 分析、課題の抽出）
4	H25.2.28	・社会経済環境の変化及び浜松市の強みと特徴について ・各分野の状況を把握するための基礎データについて
5	H25.3.27	・国際戦略をめぐる状況の整理（総括）

<<平成 25 年度>>

### ■ 庁内連絡会議（計 3 回）

No.	開催日	主な内容
1	H25.7.7	・骨子案について
2	H25.10.8	・素案について
3	H25.12.6	・計画案について

### ■ プロジェクトチームの会議（計 5 回）

No.	開催日	主な内容
1	H25.5.21	・骨子案について（目指す姿、推進方針、施策体系）
2	H25.6.7	・骨子案について（不足している視点や取組等）
3	H25.8.19	・素案について（推進方針、施策の方向性）
4	H25.9.3	・各推進施策の取組の抽出
5	H25.11.25	・計画案について（プラン全体、個別分野）

### (3) パブリックコメントの実施結果

#### ①案の公表及び意見募集期間

平成26年1月20日（月）から平成26年2月18日（火）まで

#### ②意見提出者数

14人

#### ③提出方法内訳

持参 6件、電子メール 7件、FAX 1件

#### ④意見数及び意見の内訳

意見数 37件（提案 14件、要望 21件、質問 2件）

#### ⑤案に対する反映度

案の修正 9件、今後の参考意見 8件、盛り込み済 10件、その他 10件

## 2 用語解説

※初出頁順

### 都市・自治体連合（UCLG）（P.1）

世界最大の自治体の連合組織。世界 136 の国と地域の 1,000 以上の都市と 112 の自治体の全国組織が加盟。浜松市長は、現在、アジア太平洋支部（ASPAC）及び世界組織の執行理事及び評議員を務めている。

### ユネスコ創造都市ネットワーク（P.3）

ユネスコにより創設された都市のネットワークで、文化の多様性を保持するとともに、世界各地の文化産業が潜在的に有している可能性を都市間の連携により最大限に発揮させることを目的としている。音楽やデザインなど、7つの分野から構成されている。本市は、現在、音楽分野において同ネットワークへの加盟を申請している。

### 自由貿易協定（FTA）（P.4）

協定構成国・地域間で、物品の輸出入にかかる関税やサービス貿易の規制等をなくすことを目的とする協定。

### 経済連携協定（EPA）（P.4）

貿易の自由化だけでなく、投資や人の移動、知的財産の保護、競争政策におけるルールづくりなど幅広い経済関係の強化を目的とする協定。

### 環太平洋連携協定（TPP）（P.4）

太平洋を囲む参加国間による包括的な経済連携協定（EPA）。2010年（平成22年）に環太平洋戦略的経済連携協定参加のシンガポールをはじめとした4か国に加え、米国、豪州、ペルー、ベトナムの8か国で交渉が開始され、その後、マレーシア、メキシコ、カナダ及び日本が交渉に参加し、現在は12か国で交渉が行われている。

### グローバル人材（P.5）

グローバル化する社会の中で活躍できる人材。一般的には外国語でのコミュニケーション能力や異文化理解・活用力等が求められるとされる。

### MICE（P.5）

企業等の会議（Meeting）、報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際会議（Convention）、展示会（Exhibition／Event）の頭文字で、多くの集客が見込まれるビジネスイベントの総称。コンベンションと異なり、民間企業が実施するものも含まれることから、経済効果の増加が見込まれる。

### 浜松国際交流協会（HICE）（P.6）

市民レベルでの国際交流及び多文化共生の推進母体として情報提供、相談業務、各種講座等を実施するとともに、NPOやボランティアの活動支援等を行う公益財団法人。



## 1990年（平成2年）の改正入管法施行（P.6）

日本への出入国や難民認定に関する制度を定めた法律「出入国管理及び難民認定法（入管法）」が1989年（平成元年）に改正され、新たに「定住者」という在留資格が創設された。この改正法が1990年（平成2年）に施行され、これを契機に浜松など製造業が盛んな地域を中心に南米日系人が急増した。

## 外国人集住都市会議（P.6）

2001年（平成13年）に浜松市の呼びかけにより南米日系人が多く居住する13都市で設立され、現在、27都市が加盟している。会員都市間で多文化共生に関する情報交換を行い、より良い施策の推進に繋げるとともに、法律や制度に起因する課題の解決を目指し、首長会議の開催等を通じ国への政策提言を継続的に行っている。

## 健康都市連合（AFHC）（P.6）

都市に暮らす人々の健康増進と生活向上を目指すネットワーク。アジア太平洋地域を中心に173の都市・団体が加盟。

## 浜松国際ピアノコンクール（P.9）

1991年（平成3年）に市制80周年を記念して、楽器と音楽のまちとしての歴史と伝統を誇るにふさわしい国際文化事業としてスタートし、以後3年毎に開催されている。世界を目指している多くの若いピアニストに日ごろの研鑽の成果を披露する場の提供と若手ピアニストの育成、世界の音楽文化の振興、国際交流の推進を目的としている。また、1998年（平成10年）には、国際音楽コンクール世界連盟に加盟している。

## リーディング産業（P.9）

本市の産業分野における計画として2011年（平成23年）に策定した「はままつ産業イノベーション構想」の中で、重点的に支援する新たなリーディング産業として次の6つの産業を位置づけている。

「次世代輸送用機器産業」「健康・医療産業」「新農業」「光・電子産業」「環境・エネルギー産業」「デジタルネットワーク・コンテンツ産業」

## 国家戦略特区（P.10）

国家戦略特別区域。経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から国が定める区域のこと。

## 浜松世界青少年音楽祭（P.15）

1991年（平成3年）に市制80周年を記念して「世界青少年音楽祭」としてはじまり、概ね5年毎に開催されている。世界各国から青少年音楽団体を浜松に招聘し、音楽を通して国際友好親善を図るとともに、世界の音楽文化の発展及び浜松市民の音楽文化の向上と音楽のまちづくりの推進、さらには音楽の都・浜松を国内外に発信することを目的としている。

## アジア・太平洋吹奏楽指導者協会大会（P. 15）

アジア・太平洋吹奏楽指導者協会（APBDA）が主催する大会で、吹奏楽に関する研究発表、講演、コンサート等が行われる。1994年（平成6年）に第8回大会が浜松市で開催され、2018年（平成30年）には、第20回大会が再び浜松市で開催される予定。

## コンベンション（P. 16）

各種大会や会議、見本市、イベントなどの催しのこと。開催によって、都市のイメージアップ、経済活性化、集客、交流などが期待される。

## 浜松市未来を拓く農林漁業育成事業（P. 16）

浜松市の農林水産物及び農山漁村の価値及び認知度向上に繋がる事業について、1次産業である農林漁業と2次産業の工業、3次産業の商業や観光業等を組み合わせた6次産業化・ブランド化を促し、農林漁業そして食料関連事業を活性化して次世代へと繋げることを目的とした補助事業。

## 森林の国際規格の認証（F S C）（P. 16）

ドイツのボンに本部を置く第三者機関が、森林の管理が環境や地域社会の利益に配慮して適切に行われているかどうか、経済的にも持続可能かどうかなどの視点から審査し、認証する制度。

## 高度人材（P. 16）

専門的な知識・技術を活かして研究や市場開拓、技術開発を行う者や、企業の経営・管理に従事する者など多様な価値観や経験、ノウハウ、技術をもった優秀な人材。海外からの高度人材の受け入れを促進するため、2012年（平成24年）に「高度人材に対するポイント制による出入国管理上の優遇制度」が導入された。

## クリエイティブ人材（P. 16）

デザイナー、作家、アーティスト等、商品の開発や音楽活動等を通じて新たな価値を創造する人材。

## 国際協力機構（J I C A）（P. 17）

国際協力の促進並びに日本及び国際社会の発展に資することを目的として、開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に資する活動を行う独立行政法人。

## 浜松地域イノベーション推進機構（P. 18）

産学官の交流及び連携のもとに各種事業を通じて地域企業の経営基盤強化を図ることにより、浜松地域はもとより静岡県産の産業経済の発展に寄与することを目的として設立された公益財団法人。

### 静岡県国際経済振興会（SIBA）（P. 18）

静岡県の貿易振興に関する事業を行うとともに、県内中小企業の国際化を推進することを目的に設立された公益社団法人。海外取引や国際規格に関するセミナーの開催や、展示会・商談会の実施、国際経済情報の収集提供、国際ビジネスに関する相談等の事業を行っている。

### 日本貿易振興機構（JETRO）（P. 18）

アジア等地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として、日本企業の海外展開支援、外国企業の日本への誘致、日本の通商政策への貢献等を行う独立行政法人。

### ポータルサイト（P. 18）

検索機能や外部サイトのリンク集を中心に、ユーザが必要とする情報を集めたWebサイト。

### 海外進出FS調査（P. 18）

海外進出の実現可能性や採算性などを多角的に調査すること。浜松市では、市内に本社機能を有する中小企業者が、海外ビジネス展開を図るうえで必要となる経費のうち、海外進出FS調査に要する経費の一部を補助している。

### ビジネスミッション（P. 19）

企業等関係者から参加者を募り、海外の経済成長が見込まれる国や地域等を訪問し、展示会や商談会、現地企業とのビジネスマッチング等を行う経済交流活動。

### 訪日外国人旅行者の受入環境整備に係る戦略拠点（P. 19）

訪日外国人旅行者の訪問を促進するとともに、満足度を高めリピーターを増やすことを目的に、国・地方公共団体・民間事業者等が連携して受入環境の整備・充実を行うための拠点として国が認定するもの。浜松市は2013年度（平成25年度）に戦略拠点に認定され、「スポーツツーリズムによる地域連携型受入環境の整備」をテーマに外国人受入環境の充実に取り組んでいる。

### 浜松観光コンベンションビューロー（P. 20）

浜松市とその周辺地域が有する文化的・社会的・経済的に優位な立地を活かし、国内外のコンベンション及び観光客の誘致や支援を行うことにより、国際相互理解の増進並びに地域経済の活性化と文化の向上を目的として設立された公益財団法人。

### エクスカーショョン（P. 20）

コンベンションや研修旅行などの参加者が、現地の文化や食等を実際に体験するために実施する視察研修。

### UCLG ASPAC 執行理事会 (P. 22)

UCLG ASPAC の役員組織。年に 2 回会議が開催され、2014 年（平成 26 年）前期の会議が 6 月に浜松市で開催される予定。なお、浜松市長は、現在、ASPAC 及び世界組織の執行理事及び評議員を務めている。

### UCLG ASPAC コンgress (P. 22)

UCLG ASPAC の会員都市や団体が一堂に会する会議で 2 年に一度開催される。同会議では、基調講演やパネルディスカッションが開催されるとともに、UCLG ASPAC の執行理事会、評議会、総会等が開催される。2010 年（平成 22 年）に第 3 回のコンgress が浜松市で開催された。第 5 回コンgress が、2014 年（平成 26 年）に台湾・台北市で開催される予定。

### 国際観光振興機構 (J N T O) (P. 23)

自治体、旅行業界関連企業・団体等と連携しながら訪日外国人旅行者の誘致活動を行う独立行政法人。通称、日本政府観光局。日本の観光の魅力を海外に広報・宣伝するとともに、外国人旅行者が快く日本を旅行できるよう受入環境の改善に取り組んでいる。

### 自治体国際化協会 (C L A I R) (P.23)

地域の国際化を推進する地方自治体の協同組織として 1988 年（昭和 63 年）に設立された一般財団法人。主に地方自治体の海外における活動の支援や地域の国際化、海外における地域活性化の方策等について情報の収集・提供等を行っている。

### ソーシャルネットワーキングサービス (S N S) (P. 24)

趣味、職業、居住地域などを同じくする個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービス。SNS (Social Networking Service)

### キャリア形成 (P. 25)

職務経験を通じて、職業能力を作り上げていくこと。

### 自治体職員協力交流事業 (L G O T P) (P. 25)

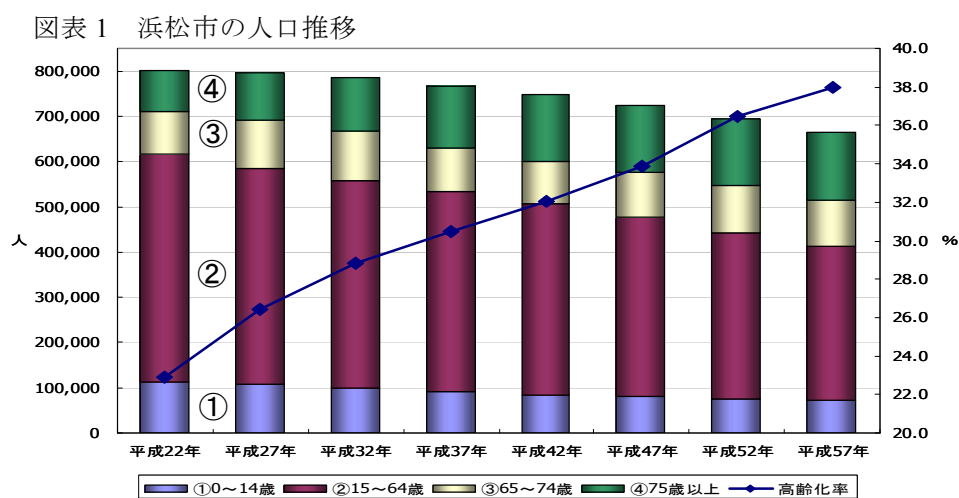
日本の自治体が海外の自治体職員を研修員として受け入れ、自治体が有するノウハウや技術習得を図るとともに、研修員が国際化施策に協力することで地域の国際化を推進するため、総務省と自治体国際化協会（クレア）が支援している事業。

### 3 浜松市の現状

#### (1) 人口構成・推移

##### ①人口推移

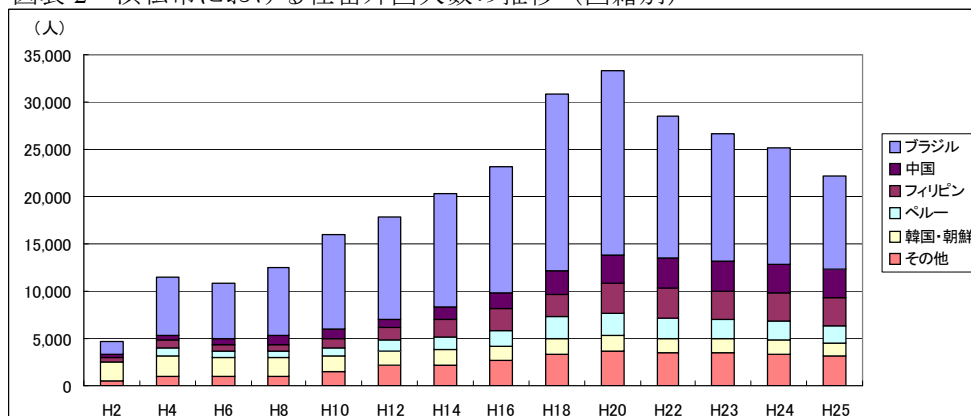
浜松市の人口は、2010年（平成22年）の約80万人から2045年（平成57年）には約66万人と35年間で約14万人減少することが推計されています。また、高齢化率は、同期間で約23%から約38%に上昇すると推計されています。



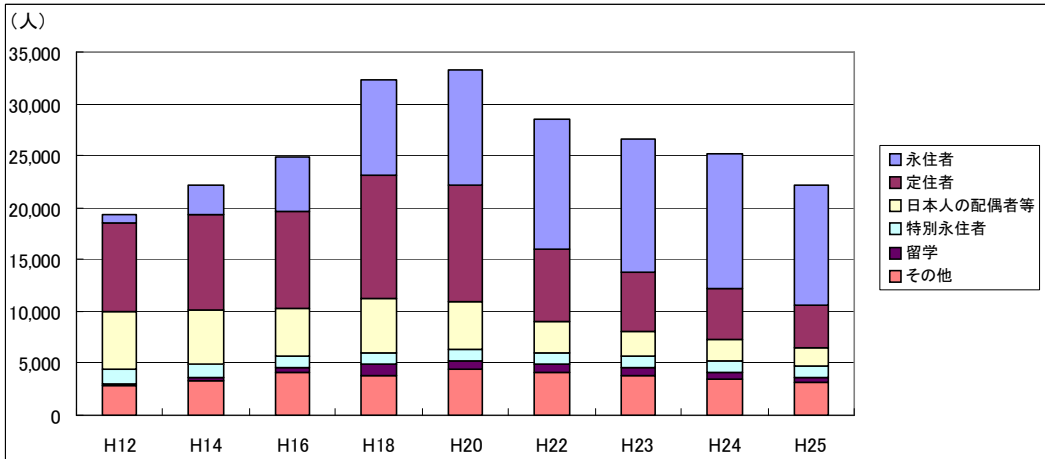
##### ②在留外国人数の推移（国籍別、在留資格別）

1990年（平成2年）の改正入管法の施行により南米日系人を中心に在留外国人数が急増しましたが、2008年（平成20年）のリーマンショックを契機に減少に転じています。本市は、ブラジル人が日本で最も多く居住している都市という特徴がありますが、リーマンショック以降南米系外国人を中心に減少したことから、近年ではアジア系の外国人が全体の約35%を占めています。また、永住者や定住者など、長期滞在が可能な在留資格を持つ滞在者が8割以上を占め、定住化が一層進展しています。

図表2 浜松市における在留外国人数の推移（国籍別）



図表3 浜松市における在留外国人数の推移（在留資格別）

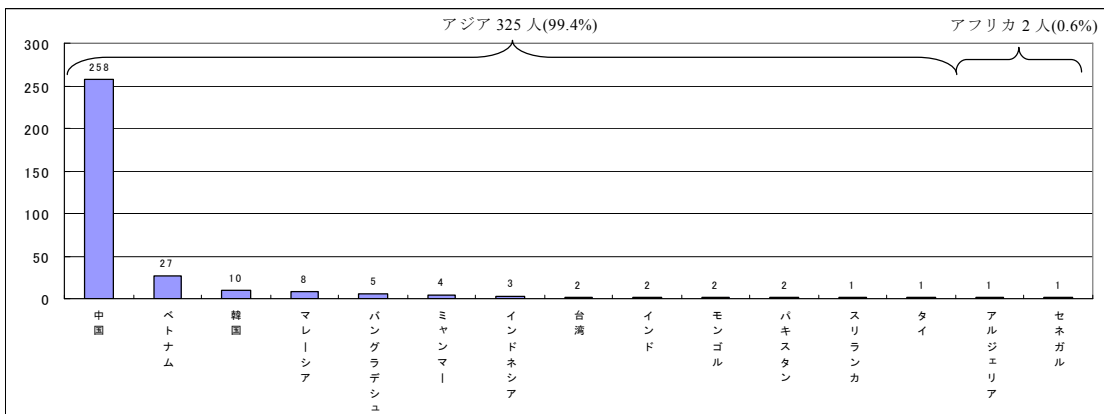


資料：平成23年までは外国人登録、平成24年以降は住民基本台帳のデータをもとに作成

### ③外国人留学生数

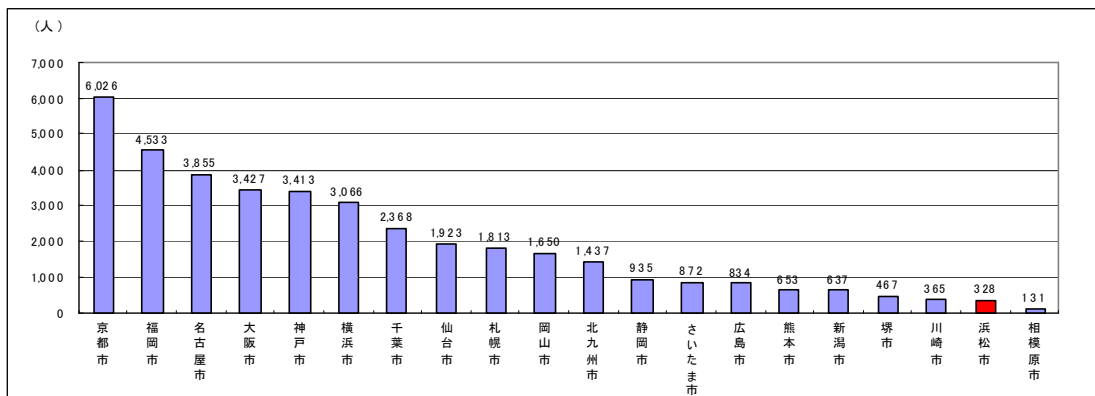
浜松市内の外国人留学生は、アジア地域の出身者が約99%を占め、なかでも中国からの留学生は、約79%を占めています（2011年(平成23年)5月現在）。また、日本学生支援機構の調査によると、浜松市の外国人留学生数は、政令指定都市の中で19位と他都市に比べ少ない数となっています。

図表4 浜松市内の国籍別外国人留学生数



資料：静岡県留学生等交流推進協議会の統計資料（平成23年5月1日現在）をもとに作成

図表5 外国人留学生数の比較（政令指定都市）



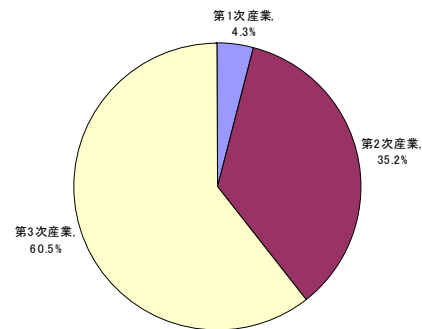
資料：(独法)日本学生支援機構「留学生調査」(平成23年5月1日)をもとに作成

## (2) 経済動向や産業構造

### ① 浜松市の産業別就業人口

本市の産業別就業人口構成比は、政令指定都市の中で第1次産業、第2次産業の割合が最も高く、第3次産業の割合が最も低いことが特徴となっています。

図表6 浜松市の産業別就業人口構成比



資料：平成22年国勢調査をもとに作成

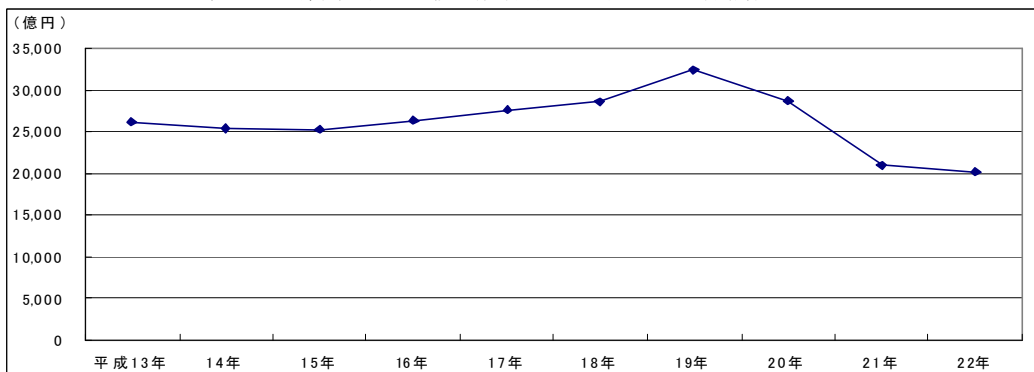
### ② 製造品出荷額等の推移及び内訳

本市の製造品出荷額は、1990年代～2000年代半ばまで2兆5千億円～2兆8千億円の間で推移し、その後、リーマンショック直前まで増加していましたが、リーマンショックを境に激減し、その後、減少が続いています。

また、本市の製造品出荷額等の内訳をみると、輸送用機器器具の割合が圧倒的に高く全体の約45%を占めています。

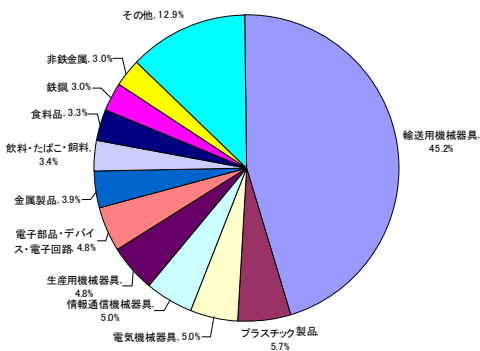
2006年（平成18年）の農業所得統計によると、本市の農業算出額は、全国の市町村の中で4位となっています。また、品目としては、みかんの算出額が大きいのが特徴で全体の約3割を占めています。

図表7 浜松市の製造品出荷額等の推移（従業者4人以上の事業所）



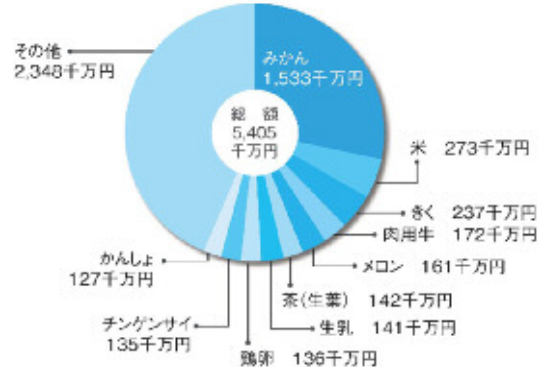
資料：経済産業省「平成22年工業統計調査」をもとに作成

図表8 浜松市の製造品出荷額等の内訳



資料：経済産業省「平成22年工業統計調査」をもとに作成

図表9 浜松市の農業産出額の内訳



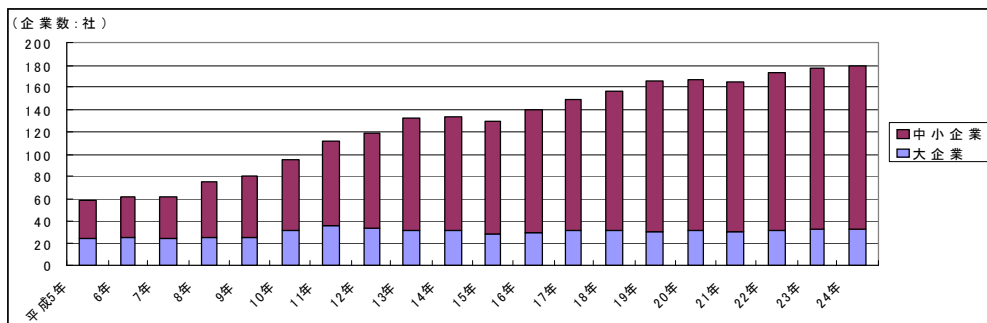
資料：平成18年農業所得統計をもとに作成

### ③海外展開企業数

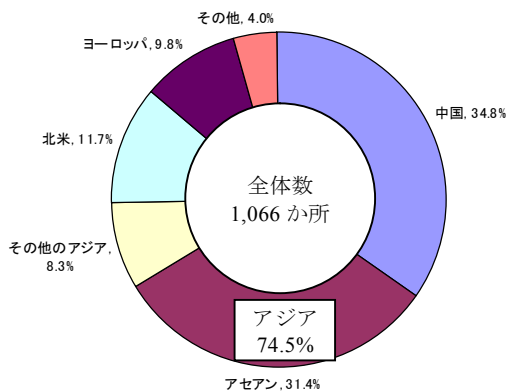
静岡県西部地域に本社または主な活動拠点を有する企業で、海外に展開している企業数の推移をみると、大企業が 30 社前後で推移しているのに対し、中小企業はほぼ右肩上がり増加しています。

静岡県内の企業で最も多く進出している国は、中国で全体の約 35%を占め、アジアは全体の約 75%を占めています。また、今後の海外展開の予定地域もアジアと回答した件数が、全体の約 84%を占め、今後もアジア地域への進出が続くものと予測されます。

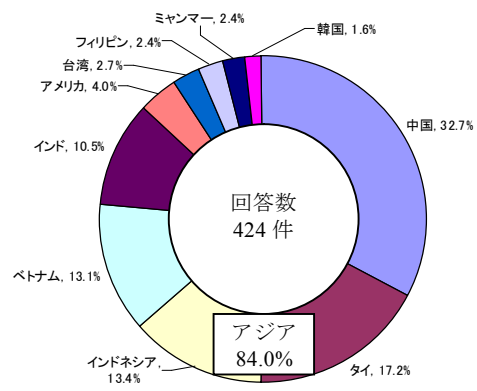
図表 10 静岡県西部地域の海外展開企業数の推移



図表 11 地域別海外事業所数 (県内企業)



図表 12 海外展開予定地域 (県内企業)

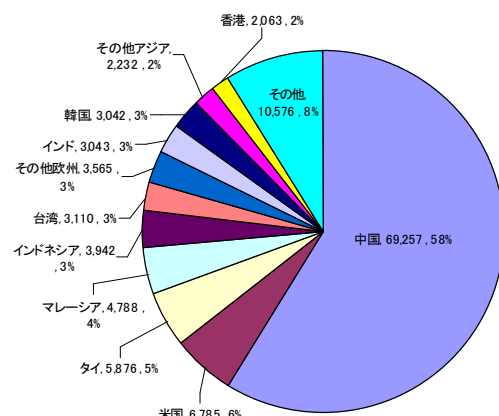


資料 (図表 10~12) : 静岡県「平成 24 年静岡県内企業海外展開状況調査報告書」をもとに作成

### ④外国人宿泊者数

本市の外国人宿泊者数は、2011 年 (平成 23 年) に東日本大震災の影響で減少しましたが、2012 年 (平成 24 年) には約 13 万人にまで回復しました。本市の外国人延べ宿泊者数は、2010 年 (平成 22 年) 時点で政令指定都市の中で 10 位となっています。国籍別の外国人宿泊者数をみると、中国が約 6 割と多く、日本全体の構成比と比べると、韓国や台湾の割合が低くなっています。

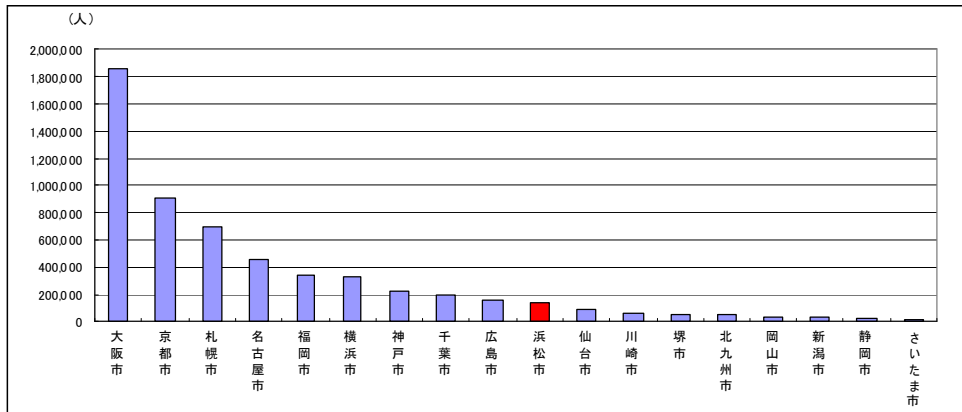
図表 13 市内外国人宿泊者数国籍別内訳 (平成 24 年度)



資料 : 浜松市の独自調査をもとに作成



図表 14 外国人延べ宿泊数の比較（政令指定都市）

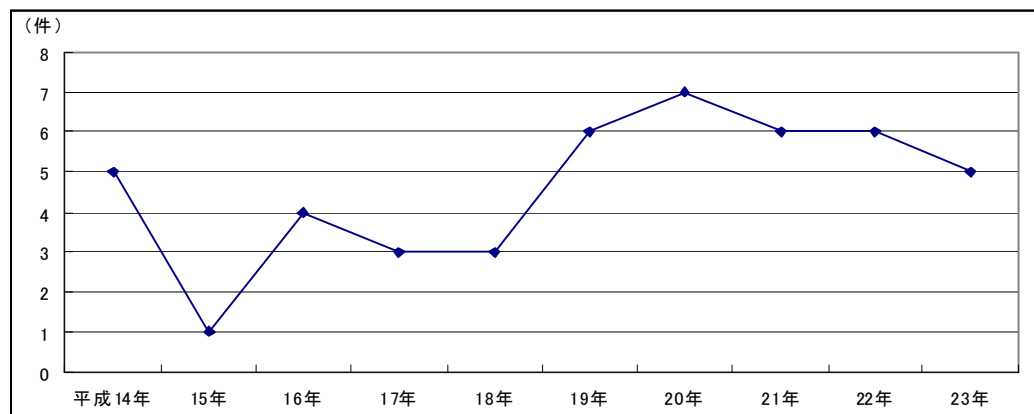


資料：観光庁の宿泊旅行統計調査（H22年）をもとに作成

### ⑤国際会議開催件数の推移

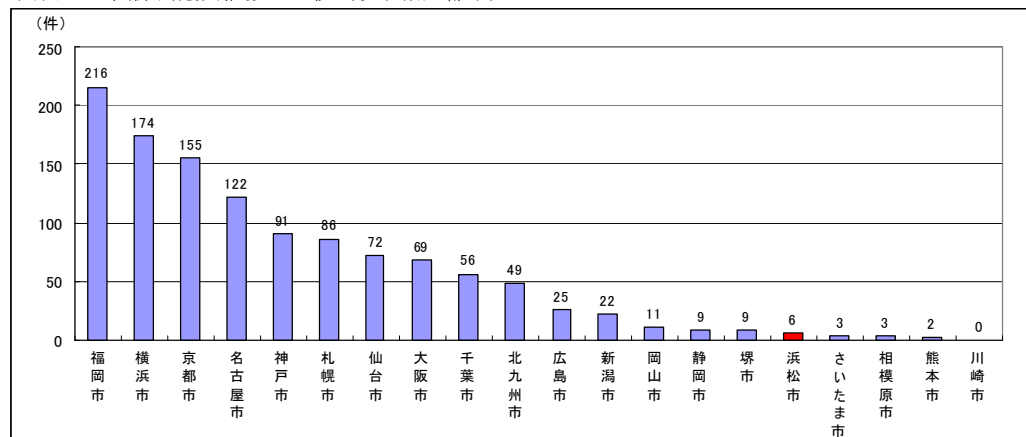
本市の国際会議開催件数は、近年、年間5件～7件で推移しています。市内で開催された国際会議に参加した外国人数は、年により変動がありますが、2010年、2011年（平成22年、23年）は、各年約500人でした。本市の国際会議開催件数は、政令指定都市の中で16位（2010年（平成22年））で上位の都市と大きな開きがあります。

図表 15 市内国際会議開催件数の推移



資料：国際観光振興機構（JNTO）「コンベンション統計」をもとに作成

図表 16 国際会議開催数の比較（政令指定都市）



資料：国際観光振興機構（JNTO）「平成22年国際会議統計」をもとに作成

### (3) その他

#### ①浜松市内の大学・短期大学の海外提携校数

校名	提携校数	提携校数の国・地域内訳
静岡大学 ※部局間交流を含む	47	インド (2)、インドネシア (3)、タイ (2)、ベトナム (3)、韓国 (5)、中国 (9)、アメリカ (3)、カナダ (2)、スロバキア (1)、チェコ (1)、ドイツ (4)、ハンガリー (2)、フランス (1)、ベラルーシ (1)、ポーランド (1)、ラトビア (1)、ルーマニア (1)、ブルガリア (1)、スペイン (1)、オーストラリア (1)、ニュージーランド (1)、バングラデシュ (1)
浜松医科大学	14	韓国 (1)、中国 (4)、バングラデシュ (3)、ドイツ (2)、ポーランド (3)、アメリカ (1)
静岡文化芸術大学	5	アメリカ (1)、イギリス (1)、韓国 (1)、中国 (2)
常葉大学・常葉大学短期大学部	39	韓国(4)、中国 (16)、インドネシア (2)、アメリカ (3)、カナダ (2)、メキシコ (2)、イギリス (3)、スペイン (3)、オーストラリア (4)
聖隷クリストファー大学	2	中国 (1)、シンガポール (1)
浜松学院大学・浜松学院大学短期大学部	3	アメリカ (1)、イギリス (2)
合計	110	

※浜松市国際課調べ（平成 25 年 5 月末現在）

#### ②浜松市内の専門学校の海外提携校数

校名	提携校数	提携校数の国・地域内訳
デザインテクノロジー専門学校	1	韓国 (1)
中野学園オイスカ開発教育専門学校	1	台湾 (1)
浜松調理菓子専門学校	2	オーストリア (1)、タイ (1)
東海調理製菓専門学校	3	イタリア (2)、中国 (1)
合計	7	

※浜松市国際課調べ（平成 25 年 6 月末現在）

### ③浜松市内の高校の海外提携校数

校名	提携校数	提携校数の国・地域内訳
浜松湖南高等学校	1	イギリス (1)
浜松工業高等学校	1	台湾 (1)
静岡県西遠女子学園	1	アメリカ (1)
浜松海の星高等学校	3	オーストラリア(1)、イギリス(1)、アメリカ(1)
聖隷クリストファー中・高等学校	6	アメリカ (6)
中野学園オイスカ高校	3	台湾 (2)、タイ (1)
合計	15	

※浜松市国際課調べ（平成 25 年 6 月末現在）

### ④国際的な音楽事業

事業名	事業概要
浜松国際ピアノコンクール	1991年に浜松市制80周年を記念して、楽器と音楽のまちとしての歴史と伝統を誇るにふさわしい国際文化事業としてスタートし、以後3年毎に開催されている。世界を目指している多くの若いピアニストに日ごろの研鑽の成果を披露する場の提供と若手ピアニストの育成、世界の音楽文化の振興、国際交流の推進を目的としている。また、1998年には、国際音楽コンクール世界連盟に加盟している。
静岡国際オペラコンクール	静岡県ゆかりのプリマドンナ三浦環をたたえ、没後50年にあたる1996年から、静岡県が3年ごとに開催している国際オペラコンクール。声楽界における有能な人材を発掘することはもとより、広く音楽文化の発展を願うとともに、国際交流を通して内外との連携を深め、世界に広がる“しずおか文化”を創造することを目的としている。
浜松世界青少年音楽祭	1991年に市制80周年を記念して「世界青少年音楽祭」としてはじまり、概ね5年毎に開催されている。世界各国から青少年音楽団体を浜松に招聘し、音楽を通して国際友好親善を図るとともに、世界の音楽文化の発展及び浜松市民の音楽文化の向上と音楽のまちづくりの推進、さらには音楽の都・浜松を国内外に発信することを目的としている。
さくま国際交流コンサート	1990年にウィーン・フィルハーモニー管弦楽団バストロンボーン奏者のヤイトラー氏率いる「ウィーン青少年管楽フィルハーモニー」を佐久間町に招いてコンサートが開催された。以来20年以上、ヤイトラー氏は毎年、佐久間町を訪れ、地域の小学校への演奏指導を行い、また「ウィーン交流コンサート」の開催を通じてウィーンの曲を披露している。

事業名	事業概要
浜松市アクトシティ音楽院	<p>&lt;浜松国際管楽器アカデミー&amp;フェスティバル&gt;</p> <p>世界的に著名な演奏者が講師としてレッスンをを行い、次世代の優れた管楽器演奏者を育成する事業。講師や講師推薦の受講生によるコンサートも開催している。</p> <p>&lt;浜松国際ピアノアカデミー&gt;</p> <p>国内外の著名なピアニストを教授として迎え、世界で活躍できるピアニストを育成するため、公開レッスンや教授によるレクチャーコンサートのほか、演奏技術以外にプロ演奏家として必要な知識を学ぶ各種講習会や模擬コンクールを開催している。</p>

## 4 国際化施策及び海外諸都市との交流の変遷

1982年（昭和57年）	浜松国際交流協会設立
1990年（平成2年）	ポーランド・ワルシャワ市と音楽文化友好都市協定を締結
1991年（平成3年）	市役所の企画部内に国際交流室を新設
1991年（平成3年）	浜松国際ピアノコンクールを開催（以後3年毎に開催）
1992年（平成4年）	浜松市国際交流センターを開設
1992年（平成4年）	JETプログラムによる国際交流員（CIR）を配置
1996年（平成8年）	米国・ロチェスター市と音楽文化友好都市協定を締結
1999年（平成11年）	市役所の国際交流室を国際室に改組
2001年（平成13年）	外国人集住都市会議を設立
2001年（平成13年）	浜松市世界都市化ビジョンを策定
2002年（平成14年）	市役所の国際室を国際課へ改組
2003年（平成15年）	都市・自治体連合の前身である国際地方自治体連合に加盟
2005年（平成17年）	市町村合併により旧町の姉妹都市を継承 （米国・キャマス市、ポータビル市、シェヘリス市）
2006年（平成18年）	米国・ロチェスター市と姉妹都市協定を締結
2007年（平成19年）	浜松市世界都市化ビジョンを改定
2008年（平成20年）	浜松市国際交流センターを浜松市多文化共生センターへ改組
2008年（平成20年）	ブラジル・マナウス市と産業交流都市、モンダスクルーゼス市と人材交流都市としての共同声明を発表
2010年（平成22年）	浜松市外国人学習支援センターを開設
2010年（平成22年）	都市・自治体連合アジア太平洋支部コンGRESS 2010 浜松を開催
2010年（平成22年）	中国・瀋陽市と友好交流都市協定を締結
2012年（平成24年）	中国・杭州市と友好都市協定を締結
2012年（平成24年）	日韓欧多文化共生都市サミット 2012 浜松を開催
2013年（平成25年）	浜松市多文化共生都市ビジョンを策定
2013年（平成25年）	台湾・台北市と観光交流都市協定を締結

## 浜松市国際戦略プラン

平成 26 年 3 月

浜松市企画調整部国際課

〒430-8652 浜松市中区元城町 103-2

TEL: 053-457-2359 FAX: 053-457-2362

E-mail: [kokusai@city.hamamatu.shizuoka.jp](mailto:kokusai@city.hamamatu.shizuoka.jp)



浜松市  
HAMAMATSU CITY